

健康保険証についてのお知らせ

平素よりユニケア岡部の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
このたび、健康保険証の取り扱いに関しまして、下記のとおりご案内申し上げます。

■ 健康保険証のコピー保管について

当施設では、これまで入所者様の緊急時受診等に備え、毎年健康保険証のコピーをお預かりしています。

■ マイナンバーカードの取り扱いについて

マイナンバーカードの導入以降、健康保険証の機能を兼ね備えるようになりましたが、マイナンバーカードには個人番号(マイナンバー)が記載されており、またカードおよび暗証番号等で保管・管理には非常に慎重な対応が求められます。また、緊急時の医療機関の受診の際は顔認証等で難しい状況も見受けられることも踏まえ、個人情報保護の観点からも、当施設では原則マイナンバーカードをお預かりすることを控えさせていただきます。

■ 今後の対応について(お願い)

今後は、健康保険証の代替として利用いただける「資格確認書」のご提出いただくようお願い申し上げます。

資格確認書は、マイナンバー記載がないため、安全に管理でき、施設での受診対応にも問題なく使用可能です。

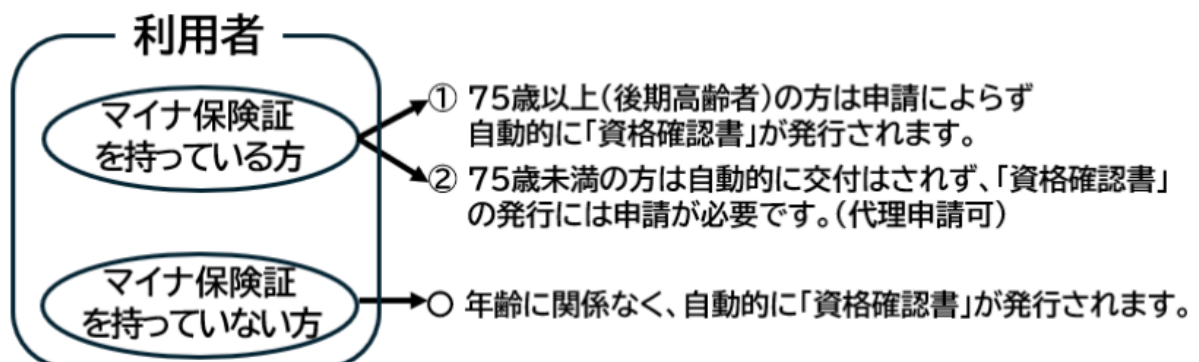
■ お願いしたいこと

健康保険証として「資格確認書」をご用意いただき、施設へご提出くださいますようお願いいたします。

施設にてコピーをさせていただきます(原本はその場でお返しいたします)。

■ 「資格確認書」について

藤枝市民の方は市より令和 7 年 7 月中旬頃にマイナ保険証を保有していない方や、後期高齢者医療制度の加入者については、申請によらず資格確認書(うぐいす色)が送付されます(市町ごと資格書の形態・色が異なります)



★マイナ保険証とはマイナンバーカードに健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカードをさします。

「資格確認書」を紛失の際は各市区町村や保険組合へ申請することで再発行が可能です。

この用紙内の内容でご不明点は施設ケアマネ・支援相談員にご相談ください。電話・メールにて受け付けています

TEL:054-667-5555 メール:soudan@e-miwasan.com